



香川県議会が

「所得税法56条見直し」の意見書を可決 県商連婦人部協議会の取り組み実る

香川県商工団体連合会婦人部協議会が、香川県議会へ56条意見書を提出しようとしたのは3年前から

です。紆余曲折はありましたが、10月12日、県議会で所得税法56条見直しを求める意見書が可決され、喜んで

訪問重ね変化

各民商婦人部が地元選出の議員訪問を粘り強く行ってくれていたおかげで、最初は「56条って何？」と言われていた議員も、再度訪問するとその時のことを覚えていく

所得税法56条廃止・見直しを求める運動

所得税法56条は、同一生計親族に支払う対価（給与、地代家賃、支払利息など）を事業所得の必要経費とせず、またこれを受け取った側の所得としない旨を規定しています。家族従業員の給与を経費と認めないことは、実際に働いている人間の正当な給与と家族従業員の人格を税法上否定していることとなります。国民健康保険の傷病手当・出産手当の適用外になるなど人格、人権を認めな

い法律の条項に、全国商工団体連合会婦人部協議会などが廃止・見直しを求めて全国的に粘り強い運動をすすめています。

(注) 青色申告と白色申告 青色申告は日々の取引を所定の帳簿に記帳し、その記録にもとづいて申告をするもので、税務署に事前申請をする。青色申告の承認を受けていないで行う申告が白色申告。書類の色からそれぞれの名



自民党県政会と県商連婦人協の懇談=9月

さらに議員自らが勉強してくれていたりしての経緯があつてのことです。そして初めて保守系会派と懇談を持つことができました。昨年は自民党議員会、今年には自民党県政会です。議員会との懇談で出たのは、青色申告と白色申告(注)の違い、白色が嫌なら青色にすればいいという議論でした。私たちは「単に経済的損失の問題だけでなく、女性差別であり、個人の尊厳の問題だ」と説明しましたが、なかなか理解が得られませ

でした。

県政会は日本会議に所属する議員もいる会派なので、家父長制度賛成という議員もいますが、懇談会を行ったときはその意見は出ず、好意的な態度で「議員の妻も給料が出ないからよく立場は分かる」と言われました。

一人ひとり

今回、意見書が採択されたのは、共産党議員団のサポートと、一人ひとり訪問して説得したことだと思えます。訪問しても「民商は共産党だ」と言つて門前払いされることもありましたが、それでもめげずに私たちは議員めぐりを行いました。民進・社民系の「リベラルの会」会長はなかなか会ってくれず、自宅に押し掛けるときは、「確かに控除額は低いと思うが、56条を廃止すると脱税を行う者が増える」と言われました。採択後にこの会長から「あなたたちの情熱には恐れ入った」と言われたことがとても印象的でした。

(香川県商工団体連合会事務局長

明珍宗豊さん)